

成宮 まり子（日本共産党・西京区）

【成宮】日本共産党の成宮真理子です。通告に基づき知事並びに関係理事者に質問します。

子どもの貧困なくため政府に政策転換求めよ

まず、子どもの貧困対策についてです。

いま、「アベノミクス」による格差と貧困が国民全体に襲いかかり、子どもたちがその一番の犠牲者となっています。家計貯蓄率が戦後初めて「マイナス」となり、貯蓄ゼロ、蓄えを取り崩して暮らす世帯が増え、年収 200 万円以下の「ワーキングプア」は 8 年連続 1 000 万人。「貧困線」以下の世帯が 16・1%、なかでも 18 歳以下の子どもの貧困率は 16・3%と過去最悪です。

昨年末のNHK特集では、おかずのない食卓でごはんだけをかきこむ子どもたち、「母だけ働かせられない」と進学を断念する高校生、非正規で仕事を 2 つも 3 つも掛け持ちしても暮らしは楽にならず「死んじゃおうかな」とつぶやく母子家庭など、子どもの貧困の厳しい現実が描き出されました。

そうしたなか、一昨年、国会で「子どもの貧困対策法」が全会一致で成立しました。関係者の運動や世論が実を結んだものであり、子どもの貧困解決への第一歩とすべきです。

ところが、安倍政権が昨年 8 月に決定した「子どもの貧困対策大綱」には、さまざまな団体が求めた貧困削減の数値目標、児童扶養手当や就学援助の拡充、給付型奨学金、子ども医療費助成拡充などは盛り込まれませんでした。

さらに、安倍政権が推し進める政治は、子どもの貧困対策に全く逆行しています。社会保障の連続改悪、消費税 8%増税や物価高騰は、低所得者世帯を直撃し、子どもの貧困対策の土台を壊しています。生活保護基準の連続引き下げは、保護世帯の子どもを苦しめ、就学援助基準にも連動して全国の自治体で対象が狭められる可能性があります。労働者派遣法改悪など雇用破壊は、低賃金で苦しむ母子家庭などの非正規雇用を拡大・固定化するものです。貧困に苦しむ子どもをなくすためには、政府によるこうした政策の転換を求めべきと考えますが、いかがですか。

「経済的支援を」がいちばんの願い

子どもの貧困対策法は「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることの無いよう」教育や生活、就労、経済的支援など総合的な施策を、国や地方自治体の「責務」としました。本府として、貧困に苦しみ、進路や夢をあきらめる子どもを 1 人もなくするため、本当に実効ある対策を進めるべきであり、以下、具体的にうかがいます。

1 つは、経済的支援を思い切って強めることです。

本府でも、生活保護世帯やひとり親家庭が 15 年間で約 2 倍になっています。昨年 10 月の京都市「ひとり親家庭実態調査」では、母子家庭の就労収入は「年収 200 万円未満」が 3 分の 1 を超え、生活費が月平均「15 万円未満」の世帯が 4 軒に 1 軒、「日頃の悩み」の 1 番は「生活費」であり、行政への要望も「経済的援助」が一番にあがっています。

西京区のある母子家庭のお母さんは「4 人の子どもの食費などのやりくりに必死。子どもの部活や進学を『お金がないし、ごめんね』とあきらめさせるのは本当につらかった」と話して下さいました。いま、最も求められるのは経済的支援の拡充です。

国に対し、生活保護基準引き下げ撤回を求めるとともに、府として、保護基準引き下げにより就学援助の対象から外される子どもが 1 人も出ないよう、また、就学援助基準そのものを拡充するよう、市町村と協議すべきではありませんか。

どの子ども中学校卒業まで医療費無料化を

2 つめに、お金の心配なくどの子ども健康といのちが守れるよう、医療費の中学卒業まで完全無料化が必要です。

京都市内のあるお母さんから、「2 人の子どもがアトピーで定期受診しなければならず、2 人合わせて月

6千円から8千円の医療費がかかる。『1人につき自己負担3000円』は、兄弟がいるので助成の恩恵が小さく、負担は重い」とお聞きしました。

一方で、知事も「全国トップ」とされた群馬県では、所得制限なし、窓口負担なしで中学卒業まで無料化して5年。県による保護者アンケートでは、「親の負担を減らし、子どもの健康を守るすばらしい制度」「ぜんそくとアレルギーの子が、無料化のおかげで早く受診し、コントロールでき、元気になった」「少子化対策にも子どもの将来の健康にもつながり、結果として医療費を抑えられる」など喜びの声にあふれています。本府でも、「月3000円の自己負担」をなくし、中学校卒業まで窓口完全無料化することを真剣に検討すべきです、いかがですか。

すべての子どもに中学校でも給食を

3つめに、学校給食を位置づけ、中学校給食の実施をはかることです。

学校給食は、教育の一環であり、子どもが給食を食べ、学習に取り組めるようにすることは自治体の義務とされています。同時にいま、貧困に苦しむひとり親家庭では「1日の食費が1人329円」との調査もあり、育ち盛りの子どもの「おなか一杯食べたい」という願いさえ叶わない実態があるもとで、せめて学校給食では、あたたかく栄養ある食事が全員にいきわたるようにすべきではないでしょうか。

八幡市では、中学生への昼食調査を行ったところ、回答した1640人のうち、家で作った弁当を1週間に一度も持ってこない生徒が25人、週に1～2回のみが13人で、持参しない理由は「作ってもらえない」が91人、弁当を持って来ない日の昼食を「食べない」が16人あったそうです。市民の運動やこうした調査により、再来年から中学校給食が実施される方向ですが、八幡市は、本府への予算要望（平成26年度）でも、中学校給食の導入促進のため補助制度の創設を、と求めています。

中学校給食を求める声は、長岡京市でも1万人の署名が提出され、宇治市などでも運動が広がっています。

府として、府内のすべての子どもが、中学校で、安全であたたかく栄養バランスの良い給食を食べられるよう、実施主体の市町村任せでなく、市町村と協議し支援策を講じるべきではありませんか。

進学保障のため奨学金、高校授業料無償化の拡充を

4つめに、進学保障と支援です。

「あしなが育英会」では、奨学金を利用する高校生のうち、「経済的理由」で就職せざるを得ないという生徒が女子で45%、男子で30%もあり、大学や専門学校進学のため、児童扶養手当の年齢引き上げや奨学金の抜本的改善をと要望を出しておられます。

ある児童養護施設では、「親から愛情を与えられた経験がない子どもは、自分を大切に思えず、自己肯定感が低い。それが進学や就職の困難にもなっている。そういう子ども達が、高校へ行き直すことで、学び直し、自分を高めるキッカケになる場合も多い。せめてお金の心配なく進学できるように」と聞きました。長野県では、低所得者世帯の子どもが県内の大学に入学するための奨学金給付事業が創設されています。

本府でも、「給付型奨学金」や奨学金の無利子化を国に求めるとともに、府独自に、大学や専門学校などへの進学のための奨学金制度、とりわけ生活保護世帯や低所得者世帯の子どもの進学への一時給付金制度などをつくるべきです。また、私立高校授業料無償化「あんしん修学支援」制度の継続と、府外への通学生、本校が府外でも府内キャンパスがある通信制・単位制高校などへも対象拡大が必要と考えます。さらに、本府の高校生対象の給付型奨学金については、対象も給付額もきわめて限定されており、国による「奨学のための給付金」が始まりましたが、住民税非課税世帯の公立全日制・定時制高校生で、年37400円とわずかな額です。本府の給付型奨学金を低所得者世帯全体へと拡大し、給付額も、修学旅行、クラブ活動の費用など含め、実態に合わせて引き上げるべきではありませんか。

最後に、本府として、子どもの貧困の実態調査を、家庭や社会的背景も含めてきめ細かく行ない、子どもの貧困削減への数値目標を具体的に設定してとりくむことが必要と考えます。いかがですか。

安倍政権のTPP参加、「農政改革」に反対を

次に、都市農業の振興についてです。

安倍政権によるTPP参加や「農政改革」は、日本と京都の農業を根底から覆すものです。TPP交渉では、「アメリカ産食用米に最大5万トンの特別輸入枠を用意」「牛肉の関税38.5%から9%へ引き下げ検討」

など報じられ、コメなど「重要五項目を守る」という国民への公約さえも反故にして、日米合意へ突き進むことは許されません。また「農政改革」では、医療・保育などと並んで農業を大企業利益のために明け渡し、農協や農業委員会の事実上の解体を進めるもので許されません。

本府の農業は、中山間地が多いことと、京都市という大消費地を持つ都市農業でもありますが、小規模農家が圧倒的であり、農家がいま一番求めているのは米価暴落への対策です。安倍政権のすすめるTPP参加や「農政改革」では、京都の農業に未来は全く見えません。きっぱり反対の意思表示をすべきと考えますが、いかがですか。

都市農業の積極的振興をはかれ

日本共産党は、農業は国の基幹産業であると位置付け、都市農業についても、安全な食糧供給、環境保全や防災機能、ヒートアイランド防止など多面的機能を持ち、都市づくりに欠かせないとして、維持・発展を求めてきました。

私はこの間、地元、西京区をはじめ京都市内、府南部の農家を訪ねてきましたが、「365日休みなしでがんばっても、米も野菜も値段が下がる。肥料やビニールなど資材は上がる一方で、大変」「後継ぎがない、税金の負担が重い」「宅地開発で、日照や水利の条件が悪くなった」などの声が渦巻いています。

本府の販売農家のうち、約3割が都市部であり、生産額でも都市部が4割を占めるなど、都市農業は本府の農業の重要な一翼です。しかしここ数年、農地が次々と駐車場やマンションなどに姿を変え、商業開発や高速道路建設などで優良農地が失われてきました。いま、都市農業と農地を保全しなければ、「ゼロ」になりかねないと痛感します。

そこで、本府における都市農業の意義と、維持・発展・保全についてどのように考えておられますか。都市農業について、国に対し、振興基本法も含め積極的に位置付けるよう求め、本府として、農業政策にも都市づくりにも位置付け、保全と発展をはかる基本計画などをもつべきです、いかがですか。

農地の転用、減少を食い止める手立てを

都市農業の発展へ、本府として役割をはたすべき点について具体的にうかがいます。

1つは、農地の転用、減少を食い止め保全するため、手だてを尽くすことです。

「固定資産税が重い」「相続税を払うため、農地を売らねばならなかった」との声。さらに今年1月から、相続税の基礎控除が4割引き下げられ、課税対象が広がります。「負担が増え、農地を手放す農家ももっと増える」と心配の声が広がっています。

そもそも、農家の生産基盤である農地への「宅地並み課税」自身が大問題であり、都市部でも農地課税とすべきです。同時に、市街化区域農地の税負担を軽減するため、現行の生産緑地制度があります。京都市では、当初から追加指定を進め、市街化区域農地の86%が指定され、一定の農地保全につながっています。大山崎町では「みどりの基本計画」に基づき、市街化区域農地を緑地として保全するため、2年前から追加指定をすすめ、農家組合にもていねいに説明し、「自分の代は農業をやる」という農家を募っているそうです。

同時に、農家には「30年間営農というのは不安がある」「相続税納税猶予の『終身営農』の条件緩和を」「500平米の要件緩和を」などの要望もあります。

都市農業の保全のため、税負担を軽減する生産緑地制度の活用と追加指定をすすめるべきと考えます。さらに、積極的な制度活用のためにも、生産緑地制度や相続税納税猶予などについて、農家の相談にていねいに対応できる窓口設置と体制強化が必要であり、本府が市町村と連携・協議して進めるようにすべきです、いかがですか。

農家の収入を増やすため、直売所や朝市、産直への支援を

2つめに、消費地に近い条件をいかし、農家の収入を増やすための直売所や朝市、産直などへの支援です。南区のある農家は「直売所へ、消費者に人気の野菜を少量・多品種、出荷時期も変え、有機農法などで出しているが、いま資材高騰が痛手だ」と。西京区では大原野の女性が主体で「かぐやひめ市」をやっておられますが「17年間がんばってきたが、イオン桂川の影響かお客さんも売り上げも減って大変です」と、また、西長の「柿街道」の農家直営店でも、看板・ノボリなど支援をとお聞きしています。農家と消費者を結び、農家の収入を増やすためにも、直売所や朝市、産直などに支援強化が必要と考えます。

兼業、小規模、家族経営、中高年層も支援対象に

3つめに後継者対策です。いま、「会社を早期退職して家業を継いだ」「アパート経営で収入を得てようやく農業をやっている」など、兼業・小規模・家族農家が都市農業を苦勞して支えておられます。一方、若者の「田園回帰」や、定年退職で就農希望の中高年層も増え、貸し農園も人気です。だからこそ、国にならって、大規模農家、専業・若手だけを後継者とするのではなく、兼業・小規模・家族経営もしっかりと支援対象にし、中高年も含めた担い手・後継者育成をすすめるべきと考えます。

京都市域での鳥獣被害へ緊急対策を

もう1点、鳥獣被害対策です。西京区大枝のある農家は「大枝柿の出荷額は毎年200万円くらいだが、同じくらいサルにやられる。数年前によそから来たサルの群れが、いまは生まれも育ちも現住所も西京区大枝。設置した防護柵を飛び越えてしまう。ところが、柵のグレードアップの支援はないと言われて困っている」と。秋は柿、終わればキウイ、柚子、年明けには藪の土の中にあるタケノコの芽を掘りかえして食べてしまうのだそうです。京都市では、駆除は猟友会に捕獲班を委託し、同時に、わな・オリなどで捕獲をすすめています。野生鳥獣の生息数増加、被害急増により、捕獲中心では抑制が困難、また防護柵では、開発の影響や農地が分散していることもあり、地域ぐるみの広域的な対応、設置・管理が課題になっています。京都市域でも、被害の実態に見合っただけで緊急に対策をつよめるべきと考えます。

以上3点、京都市をはじめ市町村と連携してとりくむべきと考えます、いかがですか。

答弁

【知事】 子どもの貧困対策についてですが、景気動向は回復基調ではありますが、地域や業種によってその恩恵に明暗が見られる、いわばまだら模様の状況が続いております。施政方針のなかで申し上げましたように、ある面ではいけますと盛況で景気のいい会社があった場合、必ず暗い場所が出来てくる。景況の明るさと比べると様々なひずみがある。われわれはそのひずみを直視してしっかりと対策を講じることが必要であると考えております。その一つが子どもの貧困問題であります。ただこの問題は福祉全般の問題とも密接に関連するために、子どもの教育環境など子どもだけの問題とともに、親の健康や雇用や住宅など非常に幅広い対応が求められており、とりわけ一人親家庭や生活保護世帯に対しては、きめ細かな支援が不可欠であります。このため生活保護制度につきましては、これまでから財政的観点だけではなく、子育て世帯等への影響の問題も含め、最低生活保障という観点から必要な支援が行えるものとなるよう、国に対し強く働きかけているところであります。

さらに労働者派遣法の改正等につきましても、雇用の安心を実現するため、正規・非正規の格差是正や正規雇用などの質の高い安定雇用の拡大に努めるとともに、労働者を守るセイフティーネット機能が縮小して、不安定な非正規雇用者が増大することのないよう、十分配慮するように国にたいして要請しているところであります。また、これまでから京都府では、子どもたちが経済的理由で進学をあきらめることのないよう、全国トップレベルのあんしん修学支援事業を実施し、中退率が改善いたしました。

また子育て支援医療助成制度は、小学校6年生から中学校卒業まで拡大するなど、経済的支援に関する予算を今議会にもお願いしているところであります。しかし、こうした子どもの貧困対策は、多岐にわたる様々な課題に総合的かつ適正に対応することが重要でありますので、京都府では子どもたちが家庭の状況に左右されることなく、社会を担う人づくりの観点に立ち、オール京都体制で総合的戦略的な取り組みをすすめるため、京都府子どもの貧困対策推進計画を今年度中に作成することとしているところであります。こうした計画に基づく施策を効果的に展開していくため、学校を貧困対策のプラットフォームと位置付け、チームで対応するなど、子どもの貧困対策事業を、今議会でもお願いをしているところであります。

今後とも子どもの貧困実態については、こうした計画を通じ、必要に応じ把握に努め、修学前から小中学生、高校生などライフステージに応じた総合的な支援に取り組み、高等学校中退率や大学進学率の改善をはかるなど、子どもたちがその環境に左右されずに、将来に夢や希望を持って成長できる社会の実現に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えているところであります。

【政策企画部長】 大学生の奨学金につきましては、国の責任において日本学生支援機構が実施することとされておりまして、平成 27 年度の予算案におきましても、府立奨学金の貸与人員の 1.9 万人の増、返還月額が卒業後の所得に連動した奨学金制度の導入促進、有利子奨学金の利子負担軽減措置、国立大学、私立大学の授業料減免等の充実などが盛り込まれておりまして、充実がはかられてきております。今後とも制度充実を要望してまいりたいと考えております。また専修学校等へ進学する低所得世帯の子どもたち等にたいしましては、授業料や入学にかかわる費用を支援しているところでございます。

【文化環境部長】 私立高等学校あんしん修学支援制度についてであります。学ぶ志を持つ子どもたちが、家庭の経済的理由により修学を断念することがないように、私学の理解と協力により実施しているところであります。また京都府外の私学に通学する高校生や本校が府外にある通信制、単位制高校の生徒への修学支援につきましては、府県間の平等の立場から相互支援を基本としているところであります。近隣の府県と協議する中で、現在、兵庫県と奈良県に通学する生徒に対しまして、それぞれの県が実施しているのと同じ、同様の支援を行っているところであります。国の修学支援基金が廃止され、財源の確保が大変厳しいなかであります。平成 27 年度においても全国トップレベルのあんしん修学支援事業を維持し、生徒の修学を支援するため今議会に必要な予算をお願いしているところであります。

【健康福祉部長】 子どもの貧困対策についてであります。子育て支援医療助成制度は、子育て家庭の経済的負担軽減を図るとともに、子どもの健康を守るためにも非常に有効な取り組みであり、府の充実が望まれております。このため今回、京都少子化対策総合戦略会議の部会における検討を踏まえ、現行制度を中学校卒業まで拡充していくことで、さる 1 月、市町村との合意が整ったところであります。先の代表質問で、知事からご答弁いたしました通り、今回の制度拡充により、現在小学校卒業までしか支援を受けられない約 8 割の子どもたちが、新たに全員中学校卒業まで対象となるものであり、所得制限を設けず入院では月額 200 円、通院では月額 3000 円の京都府の子育て支援医療助成制度は、全国トップクラスの水準になっているところであります。今後、事業実施主体である市町村と一緒に、制度の一層の周知を図るとともに、その円滑な実施に向けて取り組みを進めてまいります。

次に高校生対象の給付型奨学金についてであります。本制度は平成 22 年度から、福祉的配慮が必要な低所得世帯の高校生を対象に、全国でもほかにあまり例を見ない制度として、実施しているものであります。更に今年度からは、全ての市町村民税非課税世帯の方々を対象とする、京都府修学のための給付金制度を新たに創出し、事業の拡充を図ったところであります。また今回の新制度では、給付額につきましても、第二子の私立高校生の場合で年額 13 万 8 千円を支給するなど大幅に充実させたところであります。今後とも高校生が安心して学べるよう、あんしん修学支援事業などを取り組みますとともに、低所得世帯のお子さんに対し、より一層の支援ができるよう国に強く働きかけてまいります。

【農林水産部長】 都市農業振興についてであります。TPP 交渉については、農産物重要五項目の関税維持を求めた国会決議がなされ、政府は国益は守るという決意をしております。全国知事会として、農林水産業が持続的に発展していけるよう、国に求めるとともに、府としても府内の農業の特性を生かす、小規模でも付加価値の高い産地づくり推進をするよう、国に対して提言をしております。また農政改革についても、これまでから地域の実情をふまえ、提言を行ったところであり、今後国会で関係法案が成立されるよう十分審議が尽くされると考えておりますが、必要があれば再度提言を行ってまいります。

都市農業においては、多くの消費者の近くに立地する有利性を活かし、京料理店との契約出荷を始め京野菜等の少量多品目による収益性の高い農業が展開され、消費者へ新鮮で安全な農作物が供給されています。更に府民ニーズが高い農業体験の場や緑地空間の提供といった多様な機能を有しており、都市農業の振興による農地の保全是今後とも重要であります。このため都市農業振興基本法については、3 大都市圏の都府県や国で構成された都市農業連絡調整会議において法制化とともに、府県の特徴を生かした生活づくりがなされるよう国に要望してきたところであります。また京都府として独自に都市農業の振興を農林水産強力プランに位置付けており、農業改良普及センターの普及計画に基づき、農家の技術指導等を実施し、都市農業の保身に努めているところであります。

生産緑地については、府内指定率は全国 4 位と高く、制度活用が進展しております。制度の活用や追加指定は法に基づき指定を行う市町村において進められているものです。また、生産緑地の指定やそれに伴う相

続税納税猶予制度の適用についての相談は、市町村が窓口になりますが、府や農業会議が相談を受けた時には、市町村と連携しながら丁寧に対応してまいります。

直売所は農家所得の向上に有効なことから、今年度から消費者とのふれあいや販売の施設整備等を支援し、都市近郊地域の4か所で整備を進めております。そうした取り組みもあって、都市近郊地域の即売所、全部で216か所あるわけですが、この3年間で6億円の増収・30%の売り上げをアップしており、20億円に到達しております。これらの活動を活発化するため京野菜を学び、さらに買うことのできる直売所等については、京野菜ランドとして登録し、マップ2万部を府民に配付するとともに、都市近郊地域の直売所のツアー等も実施しております。都市農業者の後継者育成支援については、農業改良普及センターが担い手養成塾やアグリビジネス研修会を開催し、新たな品目の導入や販路拡大等を支援、専業農家から青年起業者までの多様な農家に応じた技術習得や加工販売等のきめ細やかに支援するオーダーメイド支援制度を創設することとしており、必要な支援を本議会でお願ひしております。

鳥獣害被害対策の支援については、都市近郊地域ではこれまで、捕獲対策や防護柵の設置にかかる市町村からの要望については、全て支援しております。平成26年の有害捕獲数は、府下で前年比1・3倍、イノシシで2倍となり、防護柵の整備率は6割を達成する見込みであり、農作物被害額は平成22年度と比較して7割まで減少しており、引き続き支援を継続してまいります。

【教育長】成宮議員のご質問にお答えします。生活保護基準の引き下げにともなう就学援助の影響についてでございますが、就学援助につきましては、市町村において実施される制度でございますが、この間の国の動向を踏まえ、府教育委員会と致しても市町村に対し適切に対応するよう通知を行ってきたところでございます。この結果、府内の市町村では、ご指摘のような影響は見られないところでございます。府教育委員会としては、市町教育委員会と連携し、国に対して就学援助にたいする財政措置の拡充を引き続き働き掛けるとともに、就学援助制度がしっかりと運営されるよう取り組んでまいります。

次に、中学校給食についてでございますが、学校給食については、各市町教育委員会において、生徒の実情や保護者のニーズなどを総合的に判断し決定されており、現在、新たに完全給食を開始する中学校が増えきております。今後とも職域研修会等を通じた学校給食の意義や先進的な取り組み成果の普及、国に対する財政措置拡充の要望を行いますとともに、市町村の実情に応じ、国の補助制度の効果的な活用や給食施設の衛生管理に関する助言を行うなど、府としての役割をしっかりと果たしてまいります。

【成宮・再質問】

【成宮】まず農業、都市農業の問題です。部長のお答えでは、TPP参加でも「主要五項目を守る」という約束が果たされているかのようにおっしゃいましたが、これこそ本当に事実を全く見ないものではないかと思うんです。いま都市農家のみなさんのお話を聞きしても、「TPPや農業改革で、国は農業をどうしようとしているのか。選挙で主要五項目を守ると言っていたが、その後、全く約束と違うのではないか」という声が上がっているわけで、まさに約束違反の事が安倍政権によって進められているわけで、TPP参加や農政改革に対しては、本府としてもきっぱりと反対するべきだと強く指摘しておきたいと思ひます。同時に農業、都市農業の位置付け・ビジョンについてお聞きしました。しっかり位置付けているというお答え一部ありましたが、その都市農業の意義や、役割・位置付けについて、やっぱりビジョン、基本計画等にしっかりと発信して、京都府が都市農業を守るんだということをはっきりと言っていくことが必要になっていると思うんです。その上で、具体化ですが、例えば熊本県では、以前から65歳までを新規就農者と位置付けて、農業大学校での8ヶ月間の研修や農業経験のない人にも「社会人向け」講座など設けて、市町村も中高年も含めて給付金の対象にすると、こういう努力もあるわけで、本府でも、しっかりと位置付けを据えて、具体的対策を強めていただくよう、求めておきます。

それから子どもの貧困対策に関わって、再質問を2点します。総合的に取り組んでいくことが必要とのことですが、国の対策にも本府の政策にも関係者の強い要望がある、そういう点が入っていなかったという点、非常に不十分であるという点を懸念しますから、私は質問をしているわけです。具体的にお聞きします。

一つは、子ども医療費無料化についてです。群馬県では中学校卒業まで完全無料化で、県担当者が「医師にも評価され、慢性疾患の早期受診がすすみ、重症化防止に役立っている」「小中学生の虫歯の治癒率が上がり、全国平均を大きく上回った。子どもの生涯の健康、医療費抑制にもつながる」と答えています。一方で、京都府や京都市では、子どもに3歳のお誕生日がきたら月3000円へと負担が跳ね上がり「負担が重い」と親がため息をついている現状があって、大違いだと思うんですね。貧困家庭から「熱があっても医者に行かないで、がまんしている」「定期受診は無理です」の声もあるわけで、こういう声を正面から受け止め、さらに負担引き下げを検討すべきではないか。再度お答えいただきたいと思います。

もう一点、中学校給食ですが、全国の完全実施状況は、2012年で全国平均77.1%だが、本府は29.4%で、下から3番目なんですね。下から1番目の大阪府では、平成23年度から5カ年計画で「中学校給食を広めるため、市町村の課題となっている財政負担を大幅に軽減」するとしています。中学校給食は、子どもの貧困解決にも大きな効果があると思うんですね。給食があれば、就学援助により給食費含めて支援対象だが、給食がなければ、学校での食事さえ家庭事情で奪われかねない。こういう現実があるわけで、市町村まかせにはしないと考えます。本府はワースト3位ですから、リードして改善する必要があると考えます。再答弁をいただきたいと思います。

再答弁

【健康福祉部長】 子育て支援医療助成制度についてでございますが、先ほどもご答弁させていただきましたが、この制度は子育て家庭の経済的負担軽減を図る、また子どもの健康を守るという視点から、非常に取り組みについての充実が求められているところでございます。今回、京都府の少子化対策総合戦略会議におきましても、議論されまして、検討内容を踏まえまして、この京都府内のまだ8割の方々が小学生までしか、対応できてないところを踏まえまして、まず環境を整えていただくということで、さる1月に、中学校卒業まで拡充することで、市町村とも合意が整った所でございます。先ほどの群馬県の例でございますが、先だっの代表質問で知事からお答えさせていただいた通り、京都府の所得制限を設けずに通院で月額3000円という制度は、これはまさにトップクラスだと思っています。今後とも市町村の実施主体、市町村への周知とまた円滑な実施にむけて取り組みを進めてまいりたいと思っています。

【教育長】 成宮議員の再質問にお答えいたします。中学校給食の実施については、学校給食法で設置者である市町村の役割・任務とされているところでございます。また学校給食の経費は市町村に対して、地方交付税措置される制度となっており、中学校給食は、各市町村で決定され実施されるものでございます。近年、要保護・準要保護世帯の増加や保護者や生徒の意識が変化してきている中で、府内では中学校給食を実施する学校、また導入を検討する市町村も増えてきております。今後とも学校給食の意義や先進的な取り組み成果の共有・普及、国に対する財政措置拡充の要望とともに、市町村の実情に応じた支援を行うことにより、府として学校給食の普及の役割をしっかりと果たしてまいります。

【成宮】 子どもの貧困対策そのものが、関係者の長年の運動によりようやく動き出したものです。お答えいただきましたが、医療費の無料化や中学校給食をはじめとして、本当に関係者の願いにしっかりとこたえる、実効ある対策が進められてこそ「貧困の連鎖」を断ち切ることができるわけです。子どもの成長は待てられないのですから、しっかりと対策を進めていただくように、強く求めて終わります。